

平成29年度調査研究結果概要

「中小・小規模事業所におけるメンタルヘルスの現状と課題について」

山梨県立精神保健福祉センター
(自殺防止センター) 電話: 055-254-8644

背景

自殺者数を世代別にみると30～50歳代に、また、職業別には中小企業等の被雇用者・勤め人に多い。

この年代は家庭、職場の両方で重要な位置を占め、心理的な不安を抱えることがある。

平成27年12月～ストレスチェック制度開始→50人未満事業所は努力義務であり、実態がつかめていない。

調査目的

中小・小規模事業所のメンタルヘルス対策の現状と課題について明らかにし、今後、必要な自殺対策につなげること

方法

1. 対象：県内10人以上49人以下の事業所
(1,061カ所中有効回答362カ所)
2. 方法：無記名自記式アンケート調査、郵送
3. 期間：平成29年8月15日～8月31日
4. 項目：メンタルヘルス対策の実態、取組状況、ストレスチェック制度の取組状況等

回答事業所の概要

- 事業所別の全従事者数：10～19人がほぼ半数
- 全従事者数中の正規従事者の割合：70～100%が約6割
- 産業別事業所数：製造業が約2割、次いで医療福祉・卸小売業等
- メンタルヘルス不調者有りの事業所の割合：約2割
- メンタルヘルス不調者による休職・退職者有りの事業所の割合：約1割

考察（必要だと考えられること）

- 雇用主に対する普及啓発
-従事者のストレス状況把握の必要性の理解及びその方法（気づき方、傾聴の仕方、専門機関へのつなぎ方等）
- 産業保健、商工労働の関係機関との連携

結果

メンタルヘルス不調の原因

職場の人間関係 59.7%、本人の性格の問題 56.6%

復職時に問題になったこと

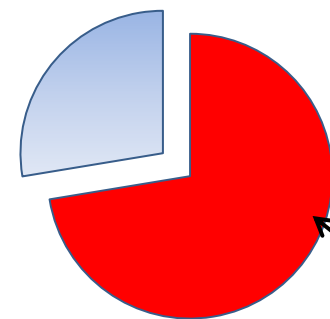
どの程度仕事ができるか分からなかった 31.3%

本人の状態の医学的情報が得られなかった 21.9%

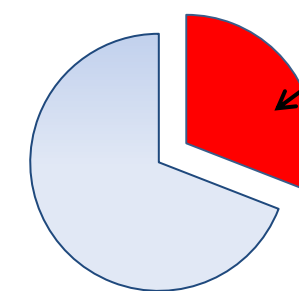
対策として必要だと思う取組

相談対応窓口の整備 39.0%、職場復帰支援 26.8% 医療機関の活用・調査票によるストレス状況の把握 24.6% 教育研修 22.4%

ストレスチェック制度



知っている約7割



実施している約3割

実施しない理由

取り組み方が分からない(43.9%)、
専門スタッフがいない(24.0%)、必要性を感じない(22.0%)

平成30年度の取組

- ★普及啓発 リーフレット作成、研修
- ★人材育成 ゲートキーパー養成
(気づき、傾聴し、つなぎ、見守る人)

産業保健、商工労働機関との協働による